

燕・弥彦総合事務組合告示第12号

一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則(平成18年規則42号)第139条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

平成23年5月18日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工事名 | 燕・弥彦総合事務組合環境センター 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 ストーカ炉長寿命化工事第2期工事 |
| (2) 工事場所 | 燕市 吉田吉栄777番地 地内 |
| (3) 工期又は履行期限 | 平成27年3月20日 |
| (4) 工種 | 清掃施設工事 |
| (5) 工事概要 | 別記「発注仕様書」のとおり |
| (6) 予定価格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |

2 入札に参加する者に必要な資格事項

この工事は、以下の資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) 公告日現在において、平成23・24年度燕・弥彦総合事務組合建設工事等入札参加登録者名簿の当該工種に登録・認定されている者。
- (2) 公告日現在において、廃棄物処理施設(ごみ処理施設)基幹的設備改良事業長寿命化工事の元請人(共同企業体の場合は代表者に限る。)として契約実績のある者。
- (3) 公告日現在において、平成18年4月1日以降に、地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設で1炉あたり39t/16時間以上、2炉以上の処理能力を有するごみ焼却施設のプラント工事(改造又は補修工事に限る。)を元請人(共同企業体の場合は代表者に限る。)として完成した実績のある者。
- (4) 本件工事の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事及び燕・弥彦総合事務組合管理者から指名停止の行政処分を受けていない者。
- (5) 本件工事を施工できる資格者を配置できる者。

3 入札に関する事項

- (1) 落札者が万一契約をしない場合は、これによって生じる損害の賠償を本組合は落札者に求めることができるとする。

- (2) 入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札参加者は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (6) 入札保証金 免除する。
- (7) 契約保証金 燕・弥彦総合事務組合財務規則第142条による。
- (8) 前金払 請求できる。
- (9) 部分払 請求できる。
- (10) 契約の締結 契約の締結については、燕・弥彦総合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づく燕・弥彦総合事務組合議会の議決を要する契約であるので、議会の議決があったときに本契約とする旨の内容の仮契約を締結する。
- (11) 支払い限度額 本工事は4か年の継続工事であるので、年度毎の支払い限度額を設定する。
- (12) 工事費内訳書 入札時に提出する。

4 入札日時及び入札場所

平成23年6月3日(金)午後2時00分

燕・弥彦総合事務組合防災センター2階 情報連絡室

5 入札参加申し込みに必要なもの

- (1) 一般競争入札参加申請書(別記第1号様式)二部(原本及び写し各一部)
- (2) 契約及び施工実績を確認できる書類(工事カルテ技術データ、契約書(写)等)

6 申込みの締切り

平成23年5月26日(木)正午まで

(参加申請書類は直接、事務局へ持参すること。)

7 参加資格の確認の通知

決定後、平成23年5月27日(金)午後5時までにFAXにより入札参加資格審査結果通知書を送信する。なお、その原本については後日、郵送する。

8 設計図書等の質問・回答

- (1) 質問は、平成23年5月26日(木)午後5時まで、質問書(任意様式)を事務局へ持参するか又は、FAXにより送信すること。FAXにより送信する場合は、事前に事務局まで電話連絡を行うこと。
- (2) 回答については、平成23年5月30日(月)までにFAXで回答をする。

9 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は返還しない。
- (5) 設計図書等の閲覧(貸し出し)、参加申請書の提出及び問い合わせ先

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408-1

燕・弥彦総合事務組合事務局財政係

電話(代表)0256-92-1119

ファックス 0256-92-1129